

モデル用途と計算対象の一覧になります。

モデル用途と計算対象一覧の詳細

「平成28年 省エネルギー基準関係技術資料〔モデル建物法入力支援ツール 解説 Ver.3.0.0 (2021年4月) 〕」より

表 0-5-1 仕様を入力する外皮及び設備の範囲

モデル建物の選択肢	外皮	空調	換気	照明			給湯	昇降機	太陽光
事務所	外気に接する部位 ただし地盤に接する外壁等は対象外	全て	機械室・便所・厨房・駐車場	事務室	—	—	洗面手洗い・浴室・厨房	全て	全て ただし売電のために設置される太陽光発電設備は除く
ビジネスホテル				客室	ロビー	レストラン			
シティホテル				客室	ロビー	宴会場			
総合病院				病室	診察室	待合室			
クリニック				診察室	待合室	—			
福祉施設				個室	診察室	ロビー			
大規模物販				売場	—	—			
小規模物販				売場	—	—			
学校				教室	事務室・職員室	ロビー			
幼稚園				教室	事務室・職員室	ロビー			
大学				教室	事務室・研究室	ロビー			
講堂				アリーナ	ロビー	—			
飲食店				客席	—	—			
集会所（アスレチック場）				運動室	ロビー	—			
集会所（体育館）				アリーナ	ロビー	—			
集会所（公衆浴場）				浴室	ロビー	—			
集会所（映画館）				客席	ロビー	—			
集会所（図書館）				図書室	ロビー	—			
集会所（博物館）				展示室	ロビー	—			
集会所（劇場）				客席	ロビー	—			
集会所（カラオケボックス）				ボックス	—	—			
集会所（ホール）				ホール	—	—			
集会所（ばちんこ屋）				ホール	—	—			
集会所（競馬場又は競輪場）				客席	ロビー	—			
集会所（社寺）	本殿	ロビー	—						
工場			倉庫	屋外駐車場 又は駐輪場	—				

- 注 1. 空調設備の評価には「外皮」の入力が必要。
- 注 2. 機械換気設備の評価において、「電気室」は全て入力対象外とする。
- 注 3. 一般に機械換気設備により排熱するところを、機械換気設備を設けずに（もしくは機械換気設備と併用して）冷房することで代替する際の冷房設備は、機械換気設備として扱う。
- 注 4. 厨房に設置された空調設備は、機械換気設備として扱う（給気と排気の送風機のみとして入力をする）。
- 注 5. 機械換気設備について、単相の送風機については入力を省略してもよい。
- 注 6. 給湯設備について、事務室内に設置されている湯沸し（流し台・ミニキッチン等）のための給湯設備は入力対象外とする。